

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山梨県笛吹市
本事業の担当部局名 総合政策部企画課・市民生活部市民活動支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	笛吹市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度	令和7年度			
総事業費(A)(円)	13,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	13,500,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	13,500,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 国勢調査に基づく笛吹市の人口は、平成27年では69,559人と推移し、人口動態統計に基づく婚姻件数・婚姻率はH27年度で312件・4.5のところ、R2年度は272件・4.1、また出生数はH27年度527人のところR2年度460人といずれも減少傾向にある。 「第二次笛吹市総合計画」の基本目標「「幸せ実感心豊かに暮らせるまち」として次代を担う子供たちのために引き続き子育てと仕事の両立サポートに取り組んでいくことが必要である。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、第二次笛吹市総合計画の基本目標1「幸せ実感 心豊かに暮らせるまち」において、子育てを支援する事業、安全安心で快適な学習環境を整える事業、心身ともに健康な生活が送れる環境整備と機会を創出する事業など14事業を行うこととしており、本事業は重点目標の一つに位置づけられる。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
<ul style="list-style-type: none"> 申請を行う日において夫婦の双方又は一方が当該住居を住民票の住所としていること。 夫婦のいずれもが市税を滞納していないこと。 								

2. 申請見込

①新規世帯見込

27	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	18 世帯
その他	9 世帯

②継続補助世帯見込

0	世帯
(継続補助規定の有無)	有

【世帯数積算根拠】

婚姻届出件数の平均値、人口動態調査の年齢別婚姻届出割合及び国民生活基礎調査における世帯年収から対象世帯を算出する積算
 ・29歳以下申請見込: 18世帯 = ①240件 × ②54% × ④80% × ⑥18%
 ・上記以外申請見込: 9世帯 = ①240件 × ③34% × ⑤53% × ⑦21%
 ①令和5年度及び令和6年度の婚姻届出件数の平均値
 「令和5年人口動態調査」山梨県夫の年齢別婚姻届出割合
 ②29歳以下 54%
 ③その他 34%
 「令和5年度国民生活基礎調査」世帯所得500万円以下の世帯割合
 ④29歳以下 80%
 ⑤その他 53%
 ⑥申請の状況を踏まえた申請見込割合 29歳以下18%
 ⑦申請の状況を踏まえた申請見込割合 その他21%

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中	
申請世帯数見込	30 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	27 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	18	世帯	×	600,000	円	=	10,800,000	円
(その他)	9	世帯	×	300,000	円	=	2,700,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			13,500,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

市ホームページや各地区区長会での周知、県内住宅公園及び住宅メーカーへの周知チラシの配布を行う。
 住宅や引っ越しに関わるまちづくり整備課と戸籍住民課にもチラシを設置する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		子育て世帯住宅取得補助事業の申請件数	件	139 (R8年度)	117件 (R6年度)
	子育て世帯住宅取得支援事業の申請件数	件	110 (R8年度)	---	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.56 (R4年)	
	婚姻件数		件	264 (R4年)	
	婚姻率			4.1 (R4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	---
	(アウトカム)				
①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R8年度)	---	
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	---	